

議案番号	件 名	概 要	審議結果
議案 第 24 号	静岡県市町総合事務組合の規約の変更について	組合の構成団体である「西豆衛生プラント組合」が、令和 7 年 4 月 1 日から名称を「西豆広域行政組合」に変更することに伴い、組合規約の一部を変更するもの	全員一致で 可決
議案 第 25 号	令和 6 年度御前崎市一般会計予算の補正（第 7 号）について	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源とした各種事業を迅速に実施するため、歳入歳出それぞれ 1,855 万 3 千円を増額し、総額を 176 億 4,731 万 3 千円とするもの	全員一致で 可決
議案 第 26 号	令和 6 年度御前崎市一般会計予算の補正（第 8 号）について	各事業確定見込みにより、歳入歳出それぞれ 2,788 万 4 千円を増額し、総額を 176 億 7,519 万 7 千円とするもの	全員一致で 可決
議案 第 27 号	令和 6 年度御前崎市国民健康保険特別会計予算の補正（第 4 号）について	各事業確定見込みにより、歳入歳出それぞれ 2,880 万 2 千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 34 億 6,387 万 2 千円とするもの	全員一致で 可決
議案 第 28 号	令和 6 年度御前崎市後期高齢者医療保険特別会計予算の補正（第 1 号）について	事業費確定により、歳入歳出それぞれ 4,356 万 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 4 億 9,556 万 4 千円とするもの	全員一致で 可決
議案 第 29 号	令和 7 年度御前崎市一般会計予算について	「グリーントランスフォーメーションの推進」や「将来にわたる持続可能なまちづくりの推進」など、6 つの重点施策を推進するため、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 168 億 4 千万円とするもの	全員一致で 可決
議案 第 30 号	令和 7 年度御前崎市国民健康保険特別会計予算について	被保険者の減少などにより、前年度比 6 千万円減額の総額 33 億 9,700 万円とするもの	全員一致で 可決
議案 第 31 号	令和 7 年度御前崎市後期高齢者医療保険特別会計予算について	被保険者の増加などにより、前年度比 6,130 万円増額の総額 5 億 1,330 万円とするもの	全員一致で 可決
議案 第 32 号	令和 7 年度御前崎市介護保険特別会計予算について	介護報酬の改訂に合わせた予算とするため、前年度比 7,745 万 4 千円減額の総額 28 億 3,426 万 4 千円とするもの	全員一致で 可決
議案 第 33 号	令和 7 年度御前崎市工業団地建設事業特別会計予算について	前年同額の総額 6 万円とするもの	全員一致で 可決
議案 第 34 号	令和 7 年度御前崎市水道事業会計予算について	第 3 条「収益的収入及び支出」では、収入を 11 億 816 万 2 千円、支出を 11 億 8,482 万 4 千円と定め、第 4 条「資本的収入及び支出」では、収入を 7 億 8,450 万円、支出を 9 億 7,698 万 9 千円と定めるもの	全員一致で 可決
議案 第 35 号	令和 7 年度御前崎市下水道事業会計予算について	第 3 条「収益的収入及び支出」では、収入、支出ともに 11 億 7,226 万 5 千円と定め、第 4 条「資本的収入及び支出」では、収入を 6 億 4,662 万 2 千円、支出を 7 億 6,300 万 3 千円と定めるもの	全員一致で 可決
議案 第 36 号	令和 7 年度御前崎市病院事業会計予算について	第 3 条「収益的収入及び支出」では、収入を 53 億 5,710 万 2 千円、支出を 58 億 8,203 万 2 千円と定め、第 4 条「資本的収入及び支出」では、収入を 1 億 7,736 万円、支出を 4 億 1,303 万円と定めるもの	全員一致で 可決